三重近鉄タクシー株式会社　行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、全社員がその能力を発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間　　令和３年４月１日～令和８年３月 31 日までの５年間

2.内　　容

目　標１：　計画期間内に、育児休業の取得率を対象者の 50%以上とする。

<対策>

●実績と理由の検証を行う。

●育児休業等に関する規定の周知徹底を図る。

目　標２：　管理職の女性を１人から、２人以上に増加させる。

<対策>

●女性の応募を増やすため、新たな企業案内パンプレットを作成する。

●新卒を対象とした会社説明会の実施。

●女性を対象とした職場見学会を開催する。

目　標３：　所定外労働時間の削減

<対策>

●所定外労働時間の状況を把握する。

●所定外労働の原因と分析を行う。

●長時間残業者に対する指導、職場全体での仕事内容の改善を行う。

女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

令和７年４月現在

（職種）		（男性）	（女性）
○乗務員	:	95%	5.0%
○管理職	:	99.4%	0.6%
○事務員	:	79.1%	20.9%
○パート	:	85.2%	14.8%

【男女の平均継続勤務年数の差異】

令和７年４月現在

（職種）	（男性）	（女性）
○乗務員　：	９年５ヶ月	2.9 年
○管理職　：	17 年５ヶ月	17 年５ヶ月
○事務員　：	10 年５ヵ月	２年６ヶ月
○パート　：	３年８ヶ月	８年５ヶ月
○男女の平均勤続年数の差異		5.2 年

3.男女の賃金の差異

対象期間：令和７年度（4/1～3/31）

区　分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	85.2%
正社員	84.2%
パート・有期社員	77.8%